

平成 27 年 4 月 1 日

公益財団法人 北九州市環境整備協会

一般事業主行動計画

職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と私生活の両立）を最優先課題として考え、諸制度の整備や企業風土・職場環境の改善について下記の通り計画的に取り組んでまいります。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 37 年 3 月 31 日

2 計画内容

目標 1

男性従業員の育児休業（時短を含む）取得の促進

対策

- 一般事業主行動期間を通じて、社内規程を整備し、男性従業員の育児休業（時短を含む）取得を促進するとともに、取得者がいても業務が滞らないよう、情報共有やチームワークの醸成を図る。

目標 2

介護休暇制度の再周知

対策

- 一般事業主行動期間を通じて、社内規則に定める介護休暇制度の活用や介護休暇に係る雇用保険給付制度等を再周知し、活用を促進する。